



広報

FUKAURA

ふかうら

No.377

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

年末年始ごみ収集業務 休業のお知らせ

年末年始のごみ収集の業務と、エコクリーンアファイへの直接搬入は、12月31日（木）から1月3日（日）まで休みとなりますのでお知らせします。

□問合せ先

エコクリーンアファイ

Tel 76-13700

ゴミの不法投棄と 野焼きの禁止について

「ゴミの不法投棄」が目立っています。不法投棄による罰則は「5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金」が科せられます。

また、「自家焼却」「野焼き」をしているのが見受けられます。違反者には「3年以下の懲役または、300万円以下の罰金」が科せられますので絶対やめましょう。

□問合せ先

町民課 町民生活係

Tel 74-2115

納税のお知らせ

12月28日（月）は、町県民税（4期）及び国民健康保険税（6期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務課 収納係

Tel 74-2117

県税納税証明書の 交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

◆本人申請の場合

①申請書（県税部窓口または県H

Pからダウンロード）

②納税義務者の印章（ハンコ）

※法人の場合は代表者印

③本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）

④手数料（1件につき県収入証紙400円）

◆代理人申請の場合

前記①～④のほか、

⑤委任状（申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人が署名及び押印（法人の場合は代表者の署名及び代表者印を押印したもの。）

⑥代理人の印章（ハンコ）及び代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

◆県HP

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/010_01nouzei.html

□問合せ先

西北地域県民局県税部

Tel 0173-34-2111

後期高齢者医療 被保険者のみなさまへ

◎高額療養費（外来年間合算）について

◆支給対象者

基準日（令和2年7月31日）時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方。

◆対象期間

令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間。

◆支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

◆支給申請

・これまでに高額療養費を支給されたことのある方（高額療養費の支給口座を登録している方）は、その口座に支給しますので申請は不要です。

・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）に

は、12月中旬（予定）に広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は市町村の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者

医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方は問合せください。

◆申請に必要なもの

- ・支給申請書
 - ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）
 - ・保険証（被保険者証）
 - ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
 - ・本人確認書類（官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等）
 - ・印鑑（認印）
 - ・通帳（または通帳のコピー）等
口座情報のわかるもの
- ※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

◎医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が令和2年1月診療分から令和2年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和3年2月末頃となりますので、ご理解をお願いいたします。

□問合せ先

青森県
後期高齢者医療広域連合
Tel 017-721-3821

漁船海難事故の 未然防止にご協力を

これから、気象・海象の厳しい時期を迎えます。漁船海難事故がないよう、これまで以上に安全意識の高揚と救命胴衣着用の徹底をお願いします。

また、海上での事件・事故等においては、漁業に携わる人だけでなく、海でのレジャーを楽しむ人達も含め、いつ誰に襲いかかるかわからないものです。

そして、事件・事故等が発生した場合、その救助・捜索を行うに当たり、いかに早い段階で情報を入手できるかがきわめて重要な鍵となります。

海難事故発生時には、早期対応のため、【海上の事件・事故の通報は「118番」と知っていたください。ようお願いします。

□問合せ先

青森県水産局水産振興課
Tel 017-734-9593
農林水産課
Tel 74-4411

ハタハタの採捕に注意

今年もハタハタが産卵のため、接岸する季節となりました。

青森県では、水産資源の保護培養などのため、漁業者だけでなく、広く県民の皆さんに守っていただくルールとして、青森県海面漁業調整規則を定めています。

この規則では、資源保護のためハタハタ卵（ブリコ）の採捕は禁止されています。また、それらを所持・販売することも禁止されています。また、同規則では、遊漁者等の漁具漁法の規制が定められていますので、遵守してください。

◆青森県の海面で遊漁者等が行える漁具漁法

- ・ 竿つり及び手つり
- ・ たも網、叉手網または四つ手網
- ・ 投網
- ・ やす（発射装置を有するものを除く）
- ・ 徒手採捕（潜水器を使用するものを除く）

※カニ簞や通称わつか網を投げ入れて網を引き寄せ採捕することは禁止されています。

◆立入禁止区域や漁業操業区域での遊漁はとても危険ですので絶対にやめましょう。

◆水難事故防止のため、必ず救命胴衣を着用しましょう。

□問合せ先

西北地域県民局地域農林水産部
鱈ヶ沢水産事務所

Tel 72-4300

農林水産課

Tel 74-4411

林業退職金共済制度 （林退共）について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働くために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめた時に林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

・ 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

・ 掛け金の一部を国が免除します。

・ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆事業主の皆様へ

・ 共済証紙は労働日数に応じて適正に添付してください。

・ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問合せください。

□問合せ先

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

Tel 03-6731-2889

Fax 03-6731-2890

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

・ HP

<http://www.rintaikyoo.taisyo>

kukin.go.jp/

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学では、2021年4月入学生を募集しています。

放送大学では、10代から90代の幅広い年代の学生が、「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、様々な目的で学んでいます。授業は、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目から学ぶことができます。

◆出願期間は2021年3月16日まで

資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学青森学習センターまたは、八戸サテライトスペースまでご請求ください。

□問合せ先

放送大学青森学習センター

Tel 0172-38-0500

八戸サテライトスペース

Tel 0178-70-1663

公用車を売却します

町では、公用車を一般競争入札により売却します。

◎売却物件の概要

① 中型バス

（旧深浦中学校スクールバス）

◆車名

日産ディーゼル社製スペース

◆型式

PB・RM360HAN

◆規格

排気量 6.40L

長さ 899cm

幅 232cm

高さ 310cm

◆燃料の種類

軽油

◆乗車定員

47人

◆初度登録年月

平成18年10月

◆走行距離

320,159 km

◆車検満了日

令和2年10月17日

◆登録費用

名義変更及び車両の移動等に

係る費用は落札者の負担としま

す。

◆最低売却価格

100,000円（税別）

◎売却の方法

一般競争入札をし、最低売却価

格以上の者のうち、最高金額の者

を落札者として決定し、売買契約

を締結します。

なお、落札者となるべき価格で

入札した者が2人以上いる場合

は、くじで決定します。

◎入札参加資格

深浦町に住所を有し、入札参加

の申込みをされた方

※地方自治法施行令第167条

の4第1項の規定に該当する者、

同令167条の4第2項各号い

ずれかに該当し、その事実があつ

た日から3年経過していない者、

暴力団員による不当な行為の防

止等に関する法律（平成3年法律

第77号）第2条第2号に規定する

団体及び第6号に規定する団員

または暴力団員が実質的に経営
を支配している会社等は入札に
参加できません。

◎事前車両確認

・日時

12月18日（金）午前

・場所

（株）ふかうら開発水産加工所

※希望する場合は、教育課まで事

前に連絡をお願いします。

なお、希望者がいない場合は開催

しません。

◎入札参加申込の受付

12月25日（金）まで

◎入札の日時及び場所

・日時

1月8日（金）10時

・場所

役場3階 小会議室

◎入札保証金

免除

◎契約保証金

契約金額の100分の5以上

◎留意事項

・落札の際は入札書に記載された

金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数がある

ときは切り捨てる）をもって落札
金額とするので、入札者は、見積
もった金額の110分の100
に相当する金額を入札書に記載
すること。

・外装にはキズ、さびによる腐食
等が見られ、また、車検を通過（合
格）させるためには大規模な修繕
が必要であり、乗用での用途とし
て購入を検討している場合は十
分御留意ください。

□申込・問合せ先

教育委員会教育課 学務係

Tel 74-4419



令和3年1月からの「深浦診療所送迎バス」について

令和3年1月4日から、町コミュニティバスが運行されます。これにともない岩崎方面及び深浦本町地区の診療所送迎バスはコミュニティバスに統合されることとなりますのでご了承ください。なお、大戸瀬方面の診療所送迎バスについては、これまでどおり変更ありません。

深浦診療所への送迎バス運行時刻表

○岩崎方面・深浦本町地区（変更有）

地区	毎週月・水・金曜日
岩崎方面 深浦地区	町コミュニティバスをご利用ください。 ※バス時刻表は別途毎戸配布されます。

○松原・東野地区

地区	停車場所	発車時刻
		毎週月曜日
松原	スクールバス停	8時30分
東野	児玉吉俊氏宅前	8時50分
	スクールバス停 (竹越久男氏宅向かい)	8時52分

○大戸瀬方面①（岩坂～）

地区	停車場所	発車時刻
		毎週火曜日
岩坂	石動橋	7時54分
	岩谷利之氏宅前	7時56分
	藤田商店前	7時57分
	藤田燃料店前	7時59分
柳田	旧世永精機前	8時07分
	柳田改善センター前	8時08分
	岩谷石油店前（国道側）	8時09分
関	関バス停	8時14分
	浄安寺前	8時16分
	関診療所前	8時18分
晴山	晴山入口（国道）	8時30分
	大船晴雄氏宅前	8時31分
	晴山福祉センター前	8時32分
	晴山バス停	8時33分
風合瀬	竹内雅弘氏宅前	8時35分
	マルカズ商店前	8時36分
	風合瀬センター前	8時37分
	長寿会館前	8時39分
	三浦建設前	8時40分
麩木	のろ吉商店前	8時45分
	旧中川商店前	8時46分
	みよし保育園前	8時47分
追良瀬	小野石油店前	8時48分
	松沢敬氏宅前	8時49分
	福沢商店前	8時50分
	黒滝商店前	8時51分
大戸	新大戸橋	8時54分
	大戸集会所前	8時55分
	深浦診療所	8時58分

○大戸瀬方面②（北金ヶ沢～）

地区	停車場所	発車時刻
		毎週木曜日
北金ヶ沢	北金ヶ沢駅前バス停	8時14分
	古川時計店前	8時16分
	北金ヶ沢集会所跡地前	8時17分
	鴨ガス店前	8時18分
	旧小野石油店前	8時21分
	旧山崎酒店前	8時23分
	旧岩谷工務店前	8時24分
	陸橋下	8時25分
田野沢	兼平愛助氏宅前	8時30分
	スクールバス停	8時31分
	大戸瀬駅前	8時33分
風合瀬 浜通り	山本清四郎氏宅前	8時37分
	イカ焼き村前	8時38分
	風合瀬口バス停	8時40分
麩木	のろ吉商店前	8時45分
	旧中川商店前	8時46分
	みよし保育園前	8時47分
追良瀬	小野石油店前	8時48分
	松沢敬氏宅前	8時49分
	福沢商店前	8時50分
大戸	黒滝商店前	8時51分
	新大戸橋	8時54分
	大戸集会所前	8時55分
	深浦診療所	8時58分

□問合せ先

深浦診療所 TEL 82-0337

新型コロナウイルス感染症の 影響に係る固定資産税の軽減措置について

■軽減対象

中小企業者等が所有する設備等の償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税

■中小企業者とは

次のいずれかに該当する法人もしくは個人をいいます。

- (1) 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- (2) 資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- (3) 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

■軽減内容

令和2年2月～10月までの任意の連続する 3か月間の事業収入の対前年同期比減少率	軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上	全額

■適用期間

令和3年度のみ

■提出書類

- (1) 令和3年度 償却資産申告書一式
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書（原本）
（認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの）
 - (3) 認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式（写し）
 - (4) 特例対象資産一覧表（事業用家屋に対する軽減も受ける場合のみ）
- (1)、(2)、(4)の様式については深浦町税務課に設置しております。

■提出期限

令和3年2月1日（月）

■提出場所

税務課 固定資産係

□問合せ先

税務課 固定資産係 TEL 74-2114 （内線128）

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの 同時流行に備えた体制（外来診療・検査体制）への移行について

発熱等の症状がある方の受信方法

発熱・咳・だるさ等の症状がある場合、医療機関の受診方法が12月1日から変わりました。

★かかりつけ医がいる方

- ・ 先ずはかかりつけ医等に電話相談
- ・ かかりつけ医等、相談先の医療機関が
対応可能の場合 ⇒ 指定された時間に受診
対応不可の場合 ⇒ 他の診療・検査医療機関を案内

★かかりつけ医がいない方

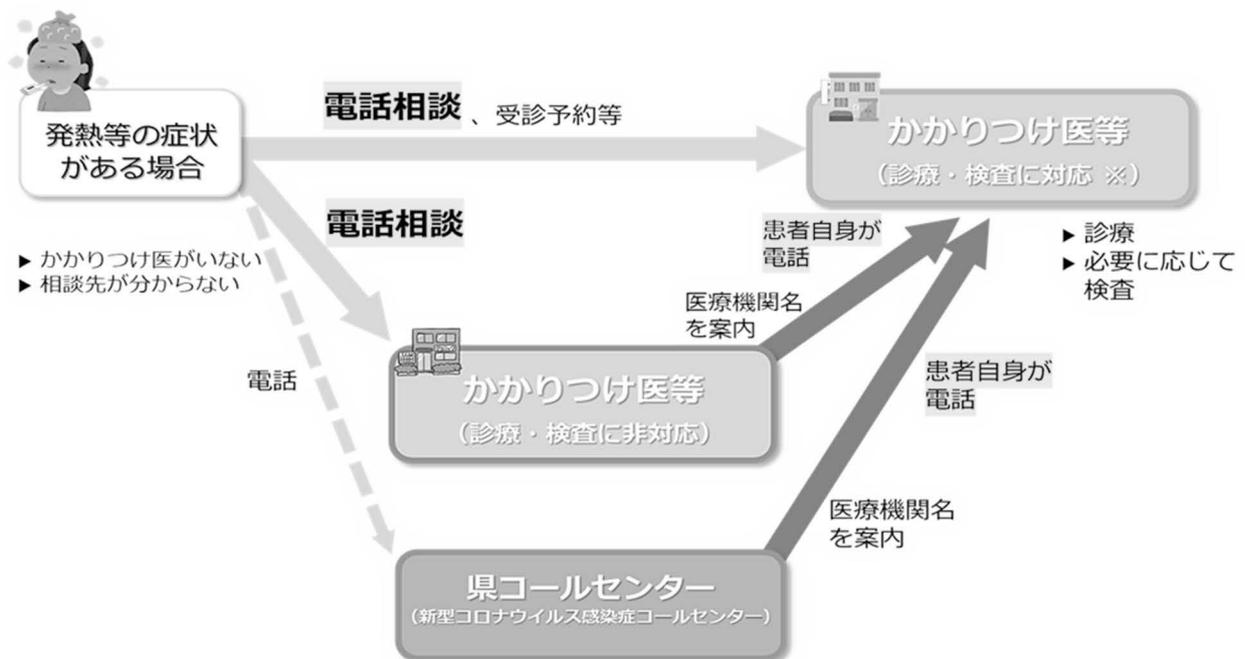
県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）

☎ 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む）

★新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター（保健所）：最寄りの保健所は五所川原保健所

☎ 0173-34-2108



令和2年度深浦町文化賞及びスポーツ賞
候補者の推薦を以下のとおり受付けます

■提出書類

- ①深浦町文化賞及びスポーツ賞候補推薦書（次ページ参照）
- ②他に功績のわかる資料（賞状・記録・大会要項・記事等）の写し

■提出期限

12月25日（金）

■提出先

〒038-2324
深浦町大字深浦字苗代沢84-2
深浦町教育委員会 教育課 社会教育係

■表彰区分

【文化功労賞】【スポーツ功労賞】

- ①原則として60歳以上で、指導歴等が10年以上あり深浦町の文化またはスポーツ振興に尽くし、その功績が特に優れていると認められるもの

【特別文化賞】【特別スポーツ賞】

- ①公的機関の主催する全国規模の発表会または大会等において、1位～3位相当の表彰を受けたもの

【文化賞】【スポーツ賞】

- ①公的機関の主催する全県規模の発表会または大会等において、最高賞を受賞または優勝したもの
- ②全県規模の発表会または大会等を経て、東北地区にあっては2位以内、全国にあっては優秀な成績を収めたもの



【文化奨励賞】【スポーツ奨励賞】

- ① 全県規模の発表会または大会等において、第2位～第3位相当の成績を収めたもの
- ② 全県規模の大会等に連続して10回以上出場し、町のスポーツ振興に寄与したもの

【ジュニアスポーツ賞】

- ① 小学生以下の児童で公的機関の主催する全県規模の大会等において優勝したもの
- ② 小学生以下の児童で全県規模の大会等を経て、東北地区にあっては2位以内、全国にあっては優秀な成績を収めたもの

【ジュニアスポーツ奨励賞】

- ① 小学生以下の児童で全県規模の大会等において、優秀な成績を収めたもの

【指導者賞】

- ① 団体及び個人に対し10年以上の指導歴があり、育成・指導により町の文化及びスポーツ振興に尽くした成績が優れていると認められるもの
- ② 指導期間が10年未満であっても、指導した成果が公的機関の主催する全県規模以上の発表会または大会等で優れた評価を受けたもの

■表彰の対象となる期間

令和2年1月1日～令和2年12月31日まで

■選考方法

表彰審査会を経て決定し、後日受賞者へ通知します

□問合せ先

深浦町教育委員会 教育課 社会教育係
TEL 74-4419（直通）
FAX 74-3050

※令和2年深浦町文化賞及びスポーツ賞候補推薦書は次のページにあります。



令和 2 年深浦町文化賞及びスポーツ賞候補推薦書

ふりがな		性 別	男・女	満年齢	歳 か月
氏名（団体名）		生 年 月 日		年 月 日	
区分・競技種目					
現 住 所					
本 籍 地					
職業又は学校名等	(学生の場合は学年を記入してください。)				
その他の役職名 (文化・スポーツ関係)					
過去の被表彰歴	年 月 日	表彰団体及び名称	受 賞 内 容		

上記の者は深浦町文化賞及びスポーツ賞の表彰規定 _____ 賞 (①・②) に該当するものと認めますので推薦いたします。

令和 年 月 日

推 薦 者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

【功 績 の 内 容】

(大会名等及び成績・活動、指導歴等)

※団体の場合は選手名（ふりがな含む）を記入してください。

※参考資料（新聞・表彰状等・大会要項）の写しを添付してください。

※参加人数、大会規模がわかるようできるだけ具体的に記入してください。

(功績内容記入欄)